

# 一般質問通告事項一覧表

平成25年 第3回 倶知安町議会定例会

| 番号 | 氏名    | 質問件名                        | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|-------|-----------------------------|---|-------------|----|
| 1  | 樋口 敏昭 | 我が町に、なぜ無い道の駅                | <p>他町村でよく見かける道の駅が、我が町にはありません。建設費も安くはないため思いとどまっているものと推察するところであります。</p> <p>しかし、道の駅には多くの経済効果や雇用も見込まれ、またイベント会場など活用の範囲は多岐にわたります。新幹線の函館延伸や、札幌からのアクセスも適度に良いことから集客にも期待が望めます。様々な効果が見込まれる中、今まで建設されなかったことに疑問を感じます。町長は、我が町の新たな時代を視野に入れた中で、活性化に向けた手段の一つとして道の駅をどのようにとらえるのか見解を伺う。</p>  | 町長          |    |
| 2  | 笠原 啓仁 | 原子力災害退避計画<br>全町民の安全を確保できますか | <p>8月29日の総務常任委員会で本町の「地域防災計画（原子力防災計画）」と「原子力災害退避等措置計画」の「確定版」が示されました。原子力災害時において町民に直接関わる問題が「どう逃げるか」ということです。そこで、その「どう逃げるか」を定めた「退避計画」に関し、以下の点についてお答えください。</p> <p>①計画では障がい者や入院患者、要介護高齢者などの「弱者」の退避について「災害時要援護者への対応」として4項目（19行）掲げられています。これで本当に本町の「弱者」の避難は万全でしょうか。</p> <p>②本町は豪雪地です。冬期間の悪天候時等の避難方法が計画では盛り込まれていません。最悪の気象状況を前提とした場合の避難方法についてはどう考えていますか。</p> <p>③計画では本町の避難先として複数の市町村が指定されています。災害時の風向が避難先に向いていても、その避難先は変更されな（次頁へ続く）</p> | 町長          |    |

| 番号  | 氏名      | 質問件名                               | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|-----|---------|------------------------------------|---|-------------|----|
| (2) | (笠原 啓仁) |                                    | <p>(前頁より)</p> <p>いのでしょうか。災害時の風向による避難先の選定を考える必要はありませんか。</p> <p>④これまでUPZ区域の自治体に「避難計画」の策定を任せっきりにしていた国は、都道府県などの関係機関と新たな協議会を設置し、今後は国が責任をもって関係自治体の「退避計画」を策定するとのこと。その場合、本町の「退避計画」の見直しはありますか。</p> <p>⑤「計画」を作成した担当者も、それに基づいて避難することとなる町民も、実際には誰も重大事故に遭遇したことはありません(あってはならないことですが)。そこで本町の「退避計画」を実際に避難体験を持つ福島の市町村の担当職員に見てもらい、率直な意見を聞いてみてはいかがでしょうか(すでに聞いているのでしたらその内容についてご説明ください)。</p>   |             |    |
| 3   | 〃       | <p>「100年の森」<br/>設置理念に即した管理・運営を</p> | <p>8月30日、本町建設課の職員2名が「100年の森」の管理人に対し、要旨以下のような「通告」をしました。</p> <p>①今年の冬は(除雪)作業員として融雪溝の仕事をしてもらう予定。<br/>②冬期間「100年の森」は閉鎖とする。<br/>③冬場に訪れる人には対応する必要はない。<br/>④今まで行っていた冬の講座に関する作業は業務と見なさない。<br/>⑤冬期必要となる仕事は役場でするように。<br/>⑥除雪・暖房等は私的な立場でのものとする。</p> <p>「森」設置時の理念・趣旨、現在の「森」の機能や役割、生態などをまったく無視した「通告」です。</p> <p>「森」の現在の管理人は、薄給(月15万円)にもかかわらず、これまで19年間にわたって森づくりのために体を張って奮闘してきました。その成果として、「森」の存在自体が貴重なものとなったばかりではなく、社会教育・学校教育上も大きな役割を果たしています。(次頁へ続く)</p> | 町長          |    |

| 番号  | 氏名      | 質問件名                       | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|-----|---------|----------------------------|--|-------------|----|
| (3) | (笠原 啓仁) |                            | <p>(前頁より)</p> <p>今回の「通告」はその成果をも否定するものです。</p> <p>9月4日、管理人を含め林活議連事務局長の竹内議員や関係町民など計6名で、町長に対し「森」の現行どおりの管理・運営体制の維持を要請しました。19年前に当時の宮下町長に対して「森」の管理人の通年雇用化を要望した際の林活議連のメンバーには、現在の福島町長も含まれています。町長においては当時の理念や趣旨を想起し、「森」の現行の管理・運営体制を維持すべきと思いますが、いかがでしょうか。</p>      |             |    |
| 4   | 〃       | 花園牧場の安全対策<br>町として万全な取り組みを  | <p>本町の酪農業の維持・発展において花園牧場の果たす役割は重要であり、牧場の安全・安心な環境維持は本町の責務です。そこで、以下の点についてお答えください（誰が聞いてもわかるように）。</p> <p>①経済建設常任委員会で「保留」となっている件の経緯。<br/> ②開発事業者との協議経過。<br/> ③農協、酪農組合など関係団体との安全対策に向けた協議経過。<br/> ④町が行おうとしている対応策。</p>  | 町長          |    |
| 5   | 〃       | 学校でのフッ化物洗口<br>現場は困惑していませんか | <p>今年度から小学校で希望者を対象にフッ化物洗口を実施していますが、肝心の学校現場では「いつ・誰が・誰を・どのように行うか」など、未だに不明確な点が多いとのことです。そこで、次の点について明らかにしてください。</p> <p>①フッ化物洗口に関する保護者への説明状況。<br/> ②フッ化物洗口を希望する児童の確認方法。<br/> ③夏・冬休みなどの長期休暇時の実施方法。<br/> ④事故が起きた場合の対処方法。<br/> ⑤フッ化物洗口による具体的な「虫歯予防効果」の確認方法。</p> | 教育長         |    |

| 番号 | 氏名    | 質問件名                             | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|-------|----------------------------------|---|-------------|----|
| 6  | 笠原 啓仁 | 給食センター改築<br>他町村の事例はどうな<br>っていますか | <p>3月議会でセンター改築に当たっての実施設計業務委託料費が予備費に回されてから半年が経ちました。この間、議会側としては6月に所管の厚生文教常任委員会が「学校給食センターの建設について」を調査事件と位置づけ、これまで2カ所（京極町、鉦路町）への視察を行っています。そこで、以下の点についてお答えください。</p> <p>①厚生文教常任委員会の視察へは教育長など教育委員会の職員も同行しています。改築に当たっての考え方や手続きなど、先方の説明に対して事務方として参考となるものはありましたか。</p> <p>②議会側が予算修正した理由の「もっと安くないのか」という点を今後、どのようにクリアしていきますか。</p> <p>③予算修正からすでに半年が経っていますので、単純に考えると目標としていた完成時期も半年ずれ込こむことになると思います。今後さらに関連予算の議決と執行が延びれば、その分だけ完成時期もずれ込み、教育委員会が目指す「一刻も早く安心・安全でおいしい給食を子どもたちに」という目的はなかなか達成されないこととなります。目標とする完成時期が遅れることによって危惧される点としてどのようなことが考えられますか。</p> | 教育長         |    |
| 7  | 竹内 隆  | ひらふ地区受益者分担<br>金について              | <p>1. ひらふ坂ロードヒーティングについて<br/>最初に要望した団体（平成19年11月、道道ニセコ高原比羅夫線「ひらふ坂」整備要望協議会）は、現在、その維持費をどのように負担しようとしているのですか？</p> <p>2. 固定資産台帳について<br/>この情報を企画振興課が目的外利用をしたようですが、この許可、あるいは承認は税務課長に権限があるのですか？個人情報保護条例第7条第1項第4号の趣旨から言えば、この段階ですでに企画振興課の事務として受益者分担金関連の仕事が行われていたことになり（次頁に続く）</p>  | 町長          |    |

| 番号  | 氏名     | 質問件名 | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|-----|--------|------|--|-------------|----|
| (7) | (竹内 隆) |      | <p>(前頁より)<br/>それは行政報告にあった「一支援事業」などではなく、きちっとした町の事務・事業として行われていたということではないですか？</p> <p>3. ニセコひらふC I D / B I D検討委員会の要望書の中にある（仮称）エリアマネジメント設立基本条例（案）の第5条では、「倶知安町によるエリアマネジメント設立申請者への不動産所有者情報の開示」となっていますが、この種の条文があれば、民間団体への個人情報の目的外提供は可能なんですか？あるいは、仮にそうだとしてもそれは好ましいことですか？</p> <p>4. ひらふ坂のロードヒーティングは北海道の事業なので、倶知安町の受益者分担金は徴収できないのに、それをどのようにして徴収しようとするのですか？</p> <p>5. ゴミの事業は町の事業であれば、町民税とゴミ手数料をすでに徴収していますので、さらに受益者分担金はとれません。これについての町の考え方は？</p> <p>6. ゴミの事業で町以外の事業は町内会を中心に行っていますので、町の事業についての受益者分担金はやはりとりませんが、それを徴収しようというのですか？</p> <p>7. 受益者分担金は町の事業により、その人が受ける受益に応じて負担するものです。それが建物が事業用（ビジネス分担金）とか一般用（コミュニティ分担金）とかという区分に基づいて受益者分担金を徴収することはできないと思いますが、町ではどう考えていますか？</p> |             |    |

| 番号 | 氏名   | 質問件名                     | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|------|--------------------------|---|-------------|----|
| 8  | 竹内 隆 | 泊原発事故発生時の全<br>住民避難計画について | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全住民避難計画完成前に、泊原発が再稼働して事故が発生した場合、倶知安町の全住民はどうなりますか？</li> <li>2. 今回の避難計画改正のポイントと課題は？</li> <li>3. 住民（や役場機能ー以下同じ）避難先は決まりましたか？そしてその避難先との協定や確認書などのとりむすびなどはどうなっていますか？</li> <li>4. 全住民個々の避難方法が確定するのはいつ頃ですか？</li> <li>5. それに基づく実際の訓練は不可能だと思われるのですが、模擬避難のようなことも実施しておく必要があると思われませんが、それはどう考えていますか？</li> </ol> | 町長          |    |
| 9  | 〃    | 「はだしのゲン」の閲覧<br>制限について    | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育用学校図書閲覧禁止にする権限はどこにあるのですか？教育委員会ですか？その事務局ですか？あるいは学校現場ですか？</li> <li>2. 一旦購入した教育用学校図書を教育委員会、あるいはその事務局が閲覧制限にすることができるのでしょうか？</li> <li>3. 児童や生徒の知る権利や学習権について、教育長はどのように考えていますか？その中には、現在、平和の教科書として高い評価を受けている「はだしのゲン」の閲覧も子ども（児童・生徒）の権利として尊重されなければならないと思うのですが、どうですか？</li> </ol> <p>(次頁へ続く)</p>           | 教育長         |    |

| 番号  | 氏名     | 質問件名         | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|-----|--------|--------------|--|-------------|----|
| (9) | (竹内 隆) |              | (前頁より)<br>4. 社会・家庭で普通に流通しているベストセラーを閲覧制限してもマイナス効果ばかりで、プラスの効果はあるのでしょうか？(大変本が売れたというプラスの効果はあったようですが、一蛇足)   |             |    |
| 10  | 磯田 龍一  | 総合的子育て施設の整備を | <p>本町の次世代育成支援行動計画では、保育サービスの充実を掲げています。</p> <p>現在町内の三保育所は老朽化が進み、園児の安全面からも早急な改築が喫緊の課題となっています。こうした中、耐震改修を終え使われていない旧東陵中学校跡施設があり、これが有効活用の観点からも前向きに取り組むべきと考え、具体的に次の3点について、町長の見解を求めます。</p> <p>1) 支援センター、発達支援センターを併設した総合保育所としての活用は</p> <p>2) 高齢者と障がい者、地域の子ども達との世代間の交流の場とする共生型施設としての一本化は可能か</p> <p>3) 給食センター改築と共に、子ども達の成長に大切な事業を積極的に取り組み実行すべきであるが見解を</p> | 町長          |    |
| 11  | 〃      | 教育現場の課題について  | <p>今日、多様化した社会構造の中で、教育の果たす使命と役割が見直され、多くの課題が論じられています。</p> <p>学力低下の問題を始め、いじめ、不登校等教育環境の改革も喫緊の課題となっています。</p> <p>教育は、「国家百年の大計」と謂われています。人格の向上と共に、将来の社会貢献の人材を育む貴重な役割が課せられています。</p> <p>これらの点から、本町教育行政の現況について、教育長にお尋ねい(次頁へ続く)</p>  | 教育長         |    |

| 番号   | 氏名      | 質問件名       | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|---------|------------|---|-------------|----|
| (11) | (磯田 龍一) |            | <p>(前頁より)<br/>たします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 先に行われた、全国学力テストによる本町の評価（学力）と課題、対応</li> <li>2) 本年度、いじめ、不登校の問題にどの様に対処して指導、助言をしているのか、伺います</li> <li>3) 学力と共に、近年子どもたちの体力の低下が指摘され知力、気力に影響していると言われてはいますが、見解を（本町の実態）</li> <li>4) 新学習指導要領による、週6日制の導入と課題を踏まえて、今後の取り組み</li> <li>5) 昨今、教育委員会組織のあり方に様々な意見がありますが、ご所見を賜ります</li> </ol>   |             |    |
| 12   | 佐名木 幸子  | 防犯灯・街灯について | <p>今夏は、大量の蛾の発生で住民を悩ませました。防犯灯や街灯、民家の窓や壁にも密集して、困っているとの声が届いておりました。</p> <p>南4東1の町内会の一画では、連日あまりにもひどい状況に電気工事の業者に依頼して電灯を外すしか方法がなかったと訴えており、住民は暗さに我慢の生活をしていたとも伺い、決して明るい住生活とは言えません。</p> <p>地域によって異なると思いますが、各町内会はどうであったのか生活安全係として承知することも必要であると思います。そこで、各町内会の衛生係、防犯係にも聴取してみても如何でしょうか？</p> <p>町内会、町民から紫外線を発光しない為、蛾がよらないLED灯に替えて欲しいとの意見がでております。</p> <p>明るいまちづくりのためにも、是非お考え頂き、ご配慮されますよう、お願い申し上げます。</p> | 町長          |    |



| 番号 | 氏名     | 質問件名          | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|--------|---------------|--|-------------|----|
| 13 | 佐名木 幸子 | 若者と国民年金について   | <p>若い人達の年金離れが増えているなか、最近では親御さんの心配もよく聞かされるようになりました。</p> <p>若者を中心に「どうせ年金はもらえない」などの悲観的な声を耳にして、保険料の未納も増加していると報道されております。</p> <p>政府は、年金制度に対する「誤解」を解く必要があり、国民の不安や不信を一刻も早く払拭し「保険料を納めないのは損」であることを若い人達に解り易く周知徹底すべきだと思います。</p> <p>公的年金は老後の生活保障として、その対応ができるのは給付の財源に税金が投入されているからであり、ある経済評論家は「年金（給付）に必要な税金は出しているけれども、将来、年金をもらえる権利を放棄している」と指摘し「単なる税金の払い損」だと訴えております。</p> <p>一方、所得が少なく納められない人は免除制度の利用や、また現金で一年分を前納すると3,200円お得などのメリットのチラシはよく目にしますが、「納めないと損をする」の項目入りのチラシは見受けられません。</p> <p>管轄は小樽年金事務所ではありますが、若い人達が損をしないように、倶知安町でも広報に載せてはと思いますが、ご見解を賜りたいと存じます。</p> | 町長          |    |
| 14 | 〃      | 防災会議に女性の登用を！！ | <p>先般の第65回北海道消防大会は盛大に行われ感銘致しました。この9月1日は「防災の日」を迎え、いつ襲ってくるかも知れない大地震やゲリラ豪雨など、自然災害から命を守るため、防災、減災対策がますます重要になってきました。</p> <p>東日本大震災では、いまだに避難者が約15万人と報道され長期化が深刻な問題となっております。</p> <p>5月に政府が示した各自治体が整備する防災復興計画「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組み指針」は、女性の視点を生かした内容になっており、この指針には女性を「主体的な担い手」と位置付（次頁へ続く）</p>   | 町長          |    |

| 番号   | 氏名       | 質問件名              | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|----------|-------------------|---|-------------|----|
| (14) | (佐名木 幸子) |                   | <p>(前頁より)</p> <p>けるよう明記され避難所運営では授乳室や男女別トイレなどの必要性を強調、女性用品、粉ミルクなどの備蓄品を確保するよう求めています。</p> <p>女性の視点をより反映した計画策定が期待される中にあり「地方防災会議に女性の登用を」について、倶知安町の進捗状況は如何かお伺い致します。</p>  |             |    |
| 15   | 原田 芳男    | 平成24年度決算に係<br>わって | <p>1、一般会計は歳入82億2182万6千円、歳出79億4296万2千円、差引2億7886万4千円です。基金についても3800万ほど増加しています。</p> <p>町民の暮らしを応援する町政が求められます（中学生までの医療費の無料化や高齢者の肺炎球菌やインフルエンザの予防接種、福祉ハイヤーの所得制限の廃止などが例として挙げられます）</p> <p>2、国民健康保険会計は慢性的赤字状況となっていますが、一般会計からの繰り入れの増加が必要ではないでしょうか<br/>又、国は都道府県単位の広域を進めようとしています地方自治体と住民の負担が増えるだけではないでしょうか。</p> | 町長          |    |
| 16   | 〃        | 泊原子力発電所につい<br>て   | <p>1、町長は北海道新聞の報道によると再稼働を容認する立場を表明したことになっています。</p> <p>倶知安町の住民の安全と暮らしを守る立場であれば再稼働に反対の立場に立つべきではないでしょうか</p> <p>泊原発は津波対策として水密扉など対策が施されているはずですが7月28日の大雨で管理区域などへ大量の水が浸入し地震計が一時使えない状況になったといわれています。</p> <p>どのような対策を施そうと事故は起こるという立場に立てば廃炉を目指すのが当然のことだと思いますがいかがでしょうか。</p>                                    | 町長          |    |

| 番号 | 氏名    | 質問件名              | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|-------|-------------------|--|-------------|----|
| 17 | 原田 芳男 | 観光行政について          | <p>倶知安町にとって観光は大事な産業になっていますが、倶知安町を訪れる観光客にとって目的地へのアクセスは重要な要素であります。</p> <p>しかし、わが町を訪れる方々や住民から聞こえてくるのは以前のように頼んでもハイヤーがなかなか来ないという苦情です</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、なぜでしょうか</li> <li>2、解決策は</li> <li>3、山麓の業界で対応できないのでしょうか</li> </ol>  | 町長          |    |
| 18 | 〃     | 生活保護について、介護保険について | <p>国は「生活保護の基準」を引き下げました。それに対して異議申し立てや訴訟がとりくまれています。</p> <p>税と社会保障の一体改革とって消費税を来年8%、再来年10%に引き上げようとしています。</p> <p>しかし、自民、公明、安倍政権が打ち出してきたのは、生活保護費の切り下げや、介護保険の改悪など負担増ばかりであり、社会保障のために消費税を使う話は全く出てきません。とんでもないことです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、町には生活保護基準を目安にした制度がありますがどのようになるのでしょうか。<br/>(資料を要求します) 一覧とどのように変わるかわかるもの</li> <li>2、介護保険については来年の介護保険法の改定で「要支援」と認定された人を保険給付の枠組みから外し町村に担わせようとしています。<br/>わが町は大丈夫でしょうか。</li> </ol> | 町長          |    |
| 19 | 〃     | 建設行政について          | <p>先日事故で国道393号線が通行止めになったことによって、迂回路のないことから全車引き返すことになりました。</p> <p>迂回路が必要では<br/>「大和・寒別線の整備など」</p>   | 町長          |    |

| 番号 | 氏名   | 質問件名                         | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|------|------------------------------|---|-------------|----|
| 20 | 榑 政信 | 高齢者の住み替え施策をどう行いますか。          | <p>本町の住生活基本計画によると、住宅施策の課題のひとつに「住生活における高齢者、障がい者等への対応」が挙げられています。平成24年度の65歳以上の高齢化率が22.3%と全道的にはまだ低い割合と言えますが、着実に増加しており、高齢化社会への対応が急務といえます。</p> <p>住生活基本計画では、今後重視すべき取り組みとして、冬に暮らしやすい生活があります。冬期間の日々の雪かきや除雪は、年齢に係わらず大変な作業で、特に加齢と共にその度合いは高まります。雪から逃れるように、倶知安より雪の少ないところに引越して行く方も多く、倶知安が好きで長く住んでいたいけど、除雪が大変というのも理由の一つのようです。</p> <p>昨年の議会広報の町民の声にもありました「老人下宿」の設置の要望。今年の夏には、思いを同じくする町民の方々が町長に直接、高齢者住宅の必要性を訴えてもいます。今住んでいる一戸建ての住宅を子育て世代に貸し、まだ元気な高齢者が集まり下宿暮らしで共にサポートしあいながら、それぞれのキャリアを地域に生かす、生きがいのある豊かな暮らしを願っています。町長はどう答えますか。</p> <p>また、道内でもサービス付高齢者向け住宅建設が増えているようですが、高齢者が安心して暮らせる居住環境整備をどのように推進していくのか、町長のご見解を伺います。</p> | 町長          |    |
| 21 | 〃    | 可燃ごみの広域処理化、主体性を持って取り組んでいますか。 | <p>平成27年4月の新たな可燃ごみの広域処理開始に向けて、残り19カ月。委託予定事業者も内定し、準備作業もスピードアップされてきているようですが、透明性のある情報公開を基本に住民の皆さんが充分納得、理解し、スムーズに移行できるよう配慮願います。</p> <p>今定例会において、町長の行政報告で「可燃ごみの広域処理について」の説明がありましたが、もう少し詳しくお伺いいたします。</p> <p>①処理業務委託者選定を公募型プロポーザル方式で行いました。参加者が1社でプロポーザルの長所を生かせなく残念でしたが、参加者の提案内容とその評価について、ご説明下さい。</p> <p>(次頁へ続く)</p>  | 町長          |    |

| 番号   | 氏名     | 質問件名             | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|--------|------------------|--|-------------|----|
| (21) | (榎 政信) |                  | <p>(前頁より)</p> <p>②固形燃料不適物の紙おむつや衛生ごみなどの処理方法については、当初、焼却あるいは炭化が想定されていました。この度、プラスチック・ビニール対応減容型分解菌で分解して最終処分を行うと説明がありましたが、変更になった理由、分解処理のしくみなどをご説明下さい。</p> <p>③紙おむつなどの処理についても固形燃料化ができると、以前から提案されておりましたが、衛生的に問題があるとけんもほろろでした。先日の北海道新聞に富良野市など4市町村で紙おむつの固形燃料化へ取り組むとのニュースが載っておりました。既に鳥取県の伯耆(ほうき)町では、平成23年度から実施しています。可燃ごみの燃料化の目的にも合致する取り組みであります。町長のご見解をお聞かせ下さい。</p>  |             |    |
| 22   | 〃      | 水資源の保全、どう対応しますか。 | <p>平成24年4月に『北海道水資源の保全に関する条例』が施行され、高砂地区、比羅夫1号・2号井戸地区、豊岡地区の3カ所が水資源保全地域に指定され水資源の保全に関する施策を総合的に推進することができるようになりました。</p> <p>今定例会で町長が行政報告した「花園牧場周辺の開発行為に係る牧場水源」の花園地区は水資源保全地域に指定されていません。3つの水資源保全地域は全て尻別川と羊蹄山に囲まれた地域で、ニセコアンヌプリ周辺は無指定地域です。昨年、町長は、花園のワイス水源、山田の冷水川の水源地の指定を見送ったと答弁しています。何故だったのでしょうか。土地取引の届出は対象外であったとしても、水資源の保全のための適正な土地利用を助言できたのではないのでしょうか。</p> <p>旭地区には、水源機能を持つ保有林57haを外国の企業が所有していると報告されています。尻別川の西部地区の樺山、山田、旭、花園地区に水資源保全の地域指定が必要と思われますが、見解を伺います。</p> <p>また、ニセコ町の水道水源保護条例や地下水保全条例のような自主(次頁へ続く)</p> | 町長          |    |

| 番号   | 氏名     | 質問件名                        | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|--------|-----------------------------|---|-------------|----|
| (22) | (榊 政信) |                             | <p>(前頁より)</p> <p>条例により規制対象施設や協議対象施設の設定や大量取水の制限などによる水資源の保全や良好な水環境の継承など町として独自の取り組みが喫緊の課題であると思いますが町長の見解を伺います。</p>  |             |    |
| 23   | 〃      | <p>風土館、美術館の中長期の運営計画を伺う。</p> | <p>「文化の振興をめざすまちづくり」は、本町の社会教育中期行政計画の5つの柱の一つです。</p> <p>先日、小川原脩記念美術館と風土館に初めて入館された方から好印象の感想を聞き、誇らしく感じたところですが、それぞれ設置されて、美術館が14年、風土館が11年目を迎えております。そこで、両館の現状と今後のあり方について伺います。</p> <p>①入館（利用）者の推移をどのように評価していますか。</p> <p>②作品や展示品など増加していると思いますが、収蔵室の収蔵能力は充分ですか。そして、展示品は有効に活用できていますか。また、蒐集活動状況についても説明願います。</p> <p>③マンパワーはどうですか。学芸員について、美術館は非常勤が2名で正職員はいません。風土館は館長1人が学芸員ですが、定年まで数年であり、後継者がいないようです。人員配置計画について、ご説明下さい。</p> <p>④展示・普及・研究活動などの中長期的な計画をご説明下さい。</p> <p>⑤学校教育との連携。本町の歴史、自然などふるさとの学習支援はどのように行われておりますか。</p> <p>⑥美術館友の会など外部の民間団体との連携状況について、ご説明下さい。また、美術館等運営協議会は、年1回の開催のようですが、現状で十分でしょうか。</p> <p>等々、風土館、美術館の今後の運営方針についてご説明願います。</p> | 教育長         |    |

| 番号 | 氏名    | 質問件名                 | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|-------|----------------------|---|-------------|----|
| 24 | 作井 繁樹 | 尻別川圏域河川整備計画の早期策定に向けて | <p>(1) 河川法改正後の経緯、計画策定までの流れ、議論の経過<br/>平成9年河川法改正後の尻別川に関する一連の経緯、尻別川圏域河川整備計画策定までの流れ、並びに平成18年に発足した計画策定に向けた検討委員会での議論の経過について伺う。</p> <p>(2) 策定作業の遅れの主な要因、並びに課題<br/>同時期にスタートしたにも関わらず、川下、蘭越より下流の国管理区間の尻別川水系河川整備計画が平成22年に策定されたことと比較すると、川上、上流の道管理区間の同計画策定作業が大幅に遅れていると承知しているが、その遅れの主な要因、並びに主な課題を伺う。</p> <p>(3) 昨年以降の本町としての具体的な関与<br/>昨年、北海道から、尻別川圏域河川整備計画の早期策定に向けての本町の積極的な関与が求められたと承知しているが、以来、具体的にどの様に関与してきたか、見解を伺う。</p> <p>(4) 早期策定に向けての本町の更なる関与<br/>応急的な措置は図られつつあるものの、豊岡地区から富士見地区の間の無堤防区間の解消並びに左岸堤防の強靱化、寒別地区右岸堤防の強靱化、河畔林の伐採、イトウの保護、ラフティングなどアクティビティとの共生。また、冬期間ここ数年、流雪溝の使用ができない日が増えているが、一義的には気温の低下が原因とされているものの、尻別川の川床に土砂が溜まり、流れが悪いが故に流雪溝の流れが悪くなるとの指摘も有り、浚渫工事が必要とされている。いずれにしても尻別川圏域河川整備計画の策定が尻別川の本格的な河川整備の絶対条件、計画の早期策定に向けて、本町としての更なる関与の度合い、その覚悟を伺う。</p> | 町長          |    |

| 番号 | 氏名    | 質問件名                           | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|-------|--------------------------------|---|-------------|----|
| 25 | 作井 繁樹 | 意義ある姉妹都市提携<br>50周年記念行事に向<br>けて | <p>(1) 提携までの経緯、交流の主な経過、記念小冊子<br/>昭和39年の姉妹都市提携までの経緯、並びに50年間の主な交流の経過について改めて伺うとともに、本年作成予定の記念小冊子、それら“あゆみ”を纏めることになるのだろうかとは想像できるが、どのような小冊子を予定しているのか、見解を伺う。</p> <p>(2) 実行委員の選考基準、記念行事(案)<br/>先般第1回実行委員会が開催されたと承知しているが、実行委員の方々はどのような考え方の中で選考されたのか、その選考基準を伺うとともに、来年実施予定の記念行事はどのような内容を予定しているのか、見解を伺う。</p> <p>(3) 商工観光課、建設課を加えた観光プロジェクトチームとして友好・親善が主たる目的が故、1回目の実行委員会には商工観光課、並びに建設課は関わっていなかったと承知しているが、記念行事を「本町観光の未来への投資」と受け止め、先般のひらふ高原地域のまちづくりを検討する会の発足に伴い市内に組織された観光プロジェクトチームとして関わる、商工観光課、並びに建設課も実行委員会に加わるべき、見解を伺う。</p> <p>(4) 実行委員長は町長では？<br/>1回目の実行委員会において、観光協会長が実行委員長に選任されたと承知しているが、自治体同士の提携、盟約の周年記念行事であり、首長が実行委員長となるのが常識、先方への誠意であると考えているが、先方との認識のすり合わせの下で観光協会長が選任されたものなのか、見解を伺う。</p> <p>(5) 本町観光の未来への予算付け<br/>実行委員会にて年内には記念行事の方向付けがなされるものと考えている。各実行委員の意向を踏まえることは重要であり、また、町民から<br/>(次頁へ続く)</p> | 町長          |    |



| 番号   | 氏名      | 質問件名                   | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|---------|------------------------|---|-------------|----|
| (25) | (作井 繁樹) |                        | <p>(前頁より)</p> <p>広くアイデアを募集するなどしてサンモリッツとの姉妹提携そのものを再認識いただくための仕掛けも必要かも知れないが、一般的にありがちな必要以上に華美な式典、記念碑の建立などにはなく、交流促進プランの作成や、町民、並びに職員から広く希望者を募って公式訪問するなどの人材育成、そして改めて世界基準の先進地を鑑みる、本町観光の未来への投資にしっかりと予算付けが成されるべき、見解を伺う。</p>   |             |    |
| 26   | 田中 義人   | 北海道横断自動車道<br>倶知安延伸について | <p>小樽～黒松内間の接続を目指す北海道横断自動車道に於ける倶知安延伸について、現状等を伺います。</p> <p>7月25日、倶知安町福祉センターで開かれた高速道路シンポジウムには福島倶知安町長は勿論の事、中松小樽市長を始め周辺町村長や議員、商工、観光、建設事業者等およそ300人が集まり行われました。そこからも関心の高さと多くの産業からの期待感が伺えますが、有識者による基調講演では、火山噴火時、冬季災害、交通混雑・事故の緩和、災害時の避難経路の確保等の観点からも非常に重要であると提言されておりました。</p> <p>これらから、倶知安町のみならず後志全域、また洞爺湖方面の胆振地方に対して防災や安全確保の観点からも必要不可欠である事は、参加者の多くで共有したところであります。</p> <p>そのシンポジウムから約1ヶ月半が経ちますが、倶知安延伸への要望活動はどのように行われているのか状況を伺います。</p> <p>また、今後の延伸実現に向けた要望活動は一町村単位ではなく、広域で取り組むべきですが今後の要請の予定、またその為の予算措置等必要なのではないかと。町長の考えを伺います。</p> | 町長          |    |
| 27   | 〃       | 学校給食センターについて           | <p>学校給食センターについて、下記の通り質問致します。</p> <p>(次頁へ続く)</p>   | 町長<br>教育長   |    |

| 番号   | 氏名      | 質問件名            | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|---------|-----------------|--|-------------|----|
| (27) | (田中 義人) |                 | <p>(前頁より)</p> <p>1 財源について<br/> 学校給食センターを建設するに当たり、補助制度や優遇措置はありますか？<br/> もし、ほぼ町の単独費用で予算措置をするのであれば、現在の厳しい財政状況の中、13億円近くの建設・設備コストは他の給食センターの事例から見て適正でしょうか。また他の公共施設の更新等の必要性も考慮すると、適正な予算額はどれくらいと算出するのか？見解を伺う。</p> <p>2 学校に限定しない、給食センターの多目的化<br/> 病院・福祉施設などの給食や弁当生産も視野に入れた「総合給食センター」とする等違った観点からも検討出来ないか。また平屋建ての調理工場として対応する事は不可能か？そもそも、学校給食センター建設に対しほとんど公的補助が見込めない中、学校用の給食センターという形態に限定する必要はあるのか？見解を伺う</p> <p>3 PPP/PFI制度等の民間との連携について<br/> 設計と、施設の用途を見直す事で、建設コストやランニングコストを下げる事が出来るのではないか？単なる調理工場であれば、民間との連携の幅も増えると考えられ、PPP/PFI制度活用の可能性然り、また公設民営方式で学校給食の委託事業のみならず、受託事業者が収益事業（多方面への給食、弁当の販売等）を可能にする事で官民一体の活性化が可能と考えるが見解を伺う。</p> |             |    |
| 28   | 伊達 隆    | 平成25年度町防災訓練について | <p>「9月1日は防災の日」全国各地で防災訓練に取り組む様子が報道され、2011年3月11日の大震災から防災・減災への意識が高まっていると思います。</p> <p>「平時にできない事が有事にできるはずがない」と日頃の訓練が大切であると言われていました。</p> <p>(次頁へ続く)</p>  | 町長          |    |

| 番号   | 氏名     | 質問件名           | 質問の要旨   | 答弁を求める者   | メモ |
|------|--------|----------------|---|-----------|----|
| (28) | (伊達 隆) |                | (前頁より)<br>昨年より全町一斉の防災訓練が実施され、反省点もあったと思います。平成25年度町防災訓練計画の内容は、防災無線設置工事が進められていますが、今年の防災訓練に間に合いますか。又、「平成25年度北海道原子力防災訓練について」、町民参加の日程、内容をわかりやすく周知するように。   |           |    |
| 29   | 〃      | 町営花園育成牧場運営について | 牧場はS43年に草地造成工事がはじまり、S46年に入牧が開始されています。草地管理、家畜伝染病予防、入牧牛の観察等、公共牧場としての評価は上位クラスと思っています。<br>健全な牧場運営にとって飲料水の確保は重要要件の1つであります。今日、ニセコ山系においてホテル等の開発行為が多数進んでいるようです。牧場の西側でも開発工事が行われ、完成時には多数の人々が入りし、ゴミの散乱、生活排水、温泉排水が牧場内の川に混入するのでは大変心配しています。入牧牛が安全に管理されるよう将来を見据えた対応、対策が必要と考えます。        | 町長        |    |
| 30   | 阿部 和則  | 町の問題様々～どうしますか？ | 今年度、定例会において質問した事について、その後の進展、進捗状況について伺います。<br>1. 雪問題と廃屋、空き家対策について<br>「除雪ヘルパー派遣事業」の周知方法はどのように改善されたのですか。「倶知安町第2次雪対策基本計画」の概要と、町内会や地域における除雪ボランティアの関わりについてどのような構想をお持ちなのですか。<br>「廃屋、空き家条例」はいつ頃制定の予定ですか。<br>2. 厚生病院問題について<br>その後の動き（医療議連や所管委員会で報告した後）に変化はありましたか。<br><br>(次頁へ続く) | 町長<br>教育長 |    |

| 番号   | 氏名      | 質問件名               | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|---------|--------------------|--|-------------|----|
| (30) | (阿部 和則) |                    | <p>(前頁より)</p> <p>3. 東陵中学校跡校舎の活用について<br/>第一候補だった保育所としての活用には否定的な結論が出ましたが、今後の進め方はどうしますか。</p> <p>4. 保育所の新築について<br/>東陵中学校への移転が無理な状況となり、新築以外より道がなくなりましたが、いつ決断されますか。</p> <p>5. 給食センターについて<br/>どうされますか。</p>  |             |    |
| 31   | 三島 喜吉   | 「ソフトボールの町」宣言とまちづくり | <p>子供から大人まで幅広く親しまれているソフトボール。倶知安町に平成11年に北6条グラウンドが整備されて以来、北海道内で3本の指に入るスポーツ施設として認識されております。現在延べ2万5千人の方々が利用され、朝ソフトリーグで20チームが登録され活発にまた元気に活動されております。また今までの学校単位のスポーツ少年団に替わり地域型のスポーツ少年団を設立して底辺の拡大を目指してソフトボールを通して小学生の健全な身体を育成するべく活動をすすめております。</p> <p>倶知安町では今まで北京オリンピックのオールジャパンの強化合宿としても利用され、また数多くの全国大会・全道大会が開催されてきておりますし、来年は実年の全国大会が9月13日から開催され2,000名を超える選手・関係者が来町される予定とされております。これらの大会は大きな経済効果をもたらしますし、それ以上に倶知安のまちづくりに繋がると思われまます。</p> <p>倶知安町は昭和47年に「スキーの町」を宣言してスキーを町技として認め倶知安町の柱の一つとしておりますが、夏の部分として「ソフトボールの町」を宣言し倶知安町の看板としてまちづくりをしていくことが必要ではと思っております。町長のお考えを伺いたく思います。</p> | 町長          |    |

| 番号 | 氏名    | 質問件名            | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|-------|-----------------|--|-------------|----|
| 32 | 三島 喜吉 | 町道の整備計画について     | <p>平成24年度の災害復旧事業として市街地域で幹線道の道路改修がなされ町民や町外の方々からも、よい評価がされております。長年の懸案である道路改修の要望が財政面で実現できずにいたのも事実でありましたし、現在交通量の多い町道で相当痛みの多い路線もあると認識をしておりますし、特に市街地に多い簡易舗装での痛みが多く住民からの道路整備の要望も多く寄せられております。</p> <p>また農村部における町道が舗装整備されはじめたのは、昭和50年頃からの農業基盤整備事業の一環として幅広く整備されて町道が舗装化されてきております。しかし整備後40年が経過してきて農村部における交通量が大幅に増加してきており、道路の傷みが目立つようになってきております。</p> <p>そこで全路線の道路改修に向けての調査をし、改修の年次計画を立てながら整備をしていく必要があると思っておりますし、現在町道の状況把握をどのようにされているのか、また財政面の後ろ盾が必要ですが今後の改修計画について町長のご見解をお願いします。</p> | 町長          |    |
| 33 | 〃     | 多目的広場（中央公園）について | <p>倶知安町の公民館の南側にあります中央公園は、芝生の上で多くの町民が憩う場所として重宝されており、サッカーの練習場として、また各種行事・イベントとしても利用されておりますが、この敷地は平成7年に将来の公共施設の建設の用地として取得されたと記憶しておりますが、この敷地が今後とも都市公園として位置づけられていくのか、また将来倶知安町の公共施設の建設構想がでてきたときに、その候補地としての可能性があるのかどうか町長のご見解を伺いたく思います。</p>   | 町長          |    |
| 34 | 森下 義照 | 観光開発に係わる現状について  | <p>倶知安町は、平成22年に日光市と観光パートナー都市協定を締結しましたが、現在迄にどのような交流によりどのような事が行われたのか。</p> <p>(次頁へ続く)</p>   | 町長          |    |

| 番号   | 氏名      | 質問件名                    | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|---------|-------------------------|--|-------------|----|
| (34) | (森下 義照) |                         | (前頁より)<br>また、倶知安町として国定公園を抱えている周辺地域の何をどの様にして自然景観を観光客に堪能させ、通年観光の可能性を生み出すのか。町長の考えをお尋ねいたします。   |             |    |
| 35   | 〃       | 町内に散在する公園の<br>管理と整備について | 現在、倶知安町内に28カ所位の公園と名の付くところがありますが、町民が子供連れで楽しむ事ができる個所（遊具のある場所）はどの程度あるのか。また、景観を堪能できる個所、名前だけの個所それぞれ数と場所と整備状況の一覧を提示ください。<br>さらに、今後どの時点でどの様な整備を行う計画があるのか、町長に伺います。   | 町長          |    |
| 36   | 鈴木 芳幸   | 国道393号 防雪柵<br>について      | 今年ようやく一部ですが設置される事になり、工事も始まりましたが一番事故の多い所まではまだまだ遠く、新年度におきましても引き続き開発局等へ要請をお願いしたく思います。<br>又、事故の多い所から先に設置される事を望みますが、合わせて要請していただきたく思います。   | 町長          |    |
| 37   | 〃       | 町道西3号通について              | ① 国道393号線が開発された後、京極方面あるいは比羅夫方面へ向かう車が大変増えた西3号通ですが、最近は大型車も大変多くなり砂利川に架かる橋が狭く大変危険な箇所になっております。町としてはどの様なお考えでしょうか？<br><br>② 旧八幡小学校前の交差点、国道276号線と西3号通の交差点ですが、国道393号線から入っていきますと、左側京極側が非常に安全確認しづらく、又、3号道路よりも国道が下がっている為に冬道の時はブレーキをかけてもオーバーランする時もあり交通量も増した今、信号機が設置されても良いのではと考えますが、町とし<br>(次頁へ続く) | 町長          |    |

| 番号   | 氏名      | 質問件名                 | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|---------|----------------------|--|-------------|----|
| (37) | (鈴木 芳幸) |                      | <p>(前頁より)<br/>てはどのように考えますか？</p> <p>③ 羊蹄の裾を走る倶知安～京極線から西3号通（393号線）へ入る箇所に案内表示板等が設置できないのでしょうか？ 非常にわかりづらいとのお話もありますので。</p>   |             |    |
| 38   | 〃       | 閉校後の敷地の管理について        | 閉校された学校の敷地（グラウンド）等の管理、雑草等の除去、あるいは草刈はどの様になっていますか？   | 町長          |    |
| 39   | 盛多 勝美   | 倶知安町の馬鈴薯生産の現状と将来について | <p>将来に渡り、倶知安町が馬鈴薯生産を続けられるためにも、次の点について、どのように理解し対応されていきますかお伺いします。</p> <p>1. 本町の馬鈴薯の品種ごとの作付け割合いと品種ごとの出荷されている市場・消費者（需要動向）の評価と市場価格動向をお知らせください。</p> <p>2. シスト対策として、D-D薬剤の購入費補助を実施されているが、実施面積が非常に少ない現状にある。また、シストセンチュウ抵抗性品種の種子に対する助成など、今後の対応をお聞きします。</p> <p>3. シストの検診結果を（過去5年間）推計すると、本町全域に大変危惧する状況となります。これまでも永きに渡りシスト対策を講じてこられました。シストの発生圃場は増加の傾向と推測します。政策効果があったと認識していますか。新たなシスト対策の検討を加え、本格的な対策を考える時期ではないでしょうか。</p> <p>以上、本町の基幹作物である、馬鈴薯について将来に渡って生産が可能となりますよう、今後の積極的な取り組みについてお考えをお聞かせください。</p> | 町長          |    |

| 番号 | 氏名    | 質問件名               | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|-------|--------------------|--|-------------|----|
| 40 | 盛多 勝美 | 休日夜間急病センター<br>について | <p>羊蹄医師会が昨年から試行実施している休日夜間急病センターの運用状況をお聞かせください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 患者の利用状況。</li> <li>2. 医師の確保は大丈夫か。<br/>地元の医師で間に合っているのか。</li> <li>3. 今後の運用見通しは。</li> </ol> | 町長          |    |